

\*このマニュアルは(一社)宮城県作業療法士会企画のものに対して、日本作業療法士協会 生涯教育制度でのポイント、単位付与するためのものであり、付与の対象はOT協会員であることが前提となる。

		ブロック勉強会
団体基準	宮城県作業療法士会の各ブロック (人数の基準はとくに設けない)	
認定該当単位	生涯教育基礎研修ポイント または 現職者 <b>共通</b> 研修「事例検討」「事例報告」(アドバイザー以外は基礎研修ポイントの対象になりません)	
申請手続き	①各ブロック代表者は、勉強会開催予定を事前に単位認定班へ連絡する。 その際、生涯教育基礎研修ポイントまたは現職者 <b>共通</b> 研修のどちらに該当するかを申告し、基礎研修ポイントの場合はポイントシール、現職者 <b>共通</b> 研修の場合は押印とアドバイザーのポイントシールの準備をする。 (各ブロックへ単位認定班部員を置き、単位認定班部員からポイントシール申請を行う) ②勉強会終了後、各ブロックから「研修会報告書」「研修会参加者名簿」「ポイントシール返却書」と残余ポイントシールを単位認定班担当者(※送付先は「5マニュアル③認定マニュアル【他団体用】」に一括掲載)へ郵送にて提出する。	
開催時間	90分以上(現職者 <b>共通</b> 研修の場合:発表時間およびディスカッションの時間を1人につき30分程度を目安とする)	
講師について	現職者 <b>共通</b> 研修「事例検討」「事例報告」の場合、認定作業療法士あるいは生涯教育基礎研修修了者とする。生涯教育基礎研修ポイントにおいては、関連職種でOTの知識・技術等の向上のための知識を有しているものとする。	
研修内容	作業療法に関連するもので知識及び技術の向上に結びつくもの	
生涯教育基礎研修ポイントの場合	参加ポイント	90分以上～1日 1P / 2日以上 2P
	発表ポイント (※加算あり)	1ポイント(1発表につき) 研修会参加(聴講)の基準を満たしている場合、参加ポイントと別に加算する。
	講師ポイント (※加算あり)	90分以上～1日 1P / 2日以上 2P ※研修会参加(聴講)の基準を満たしている場合、参加ポイントと別に加算する。
現職者 <b>共通</b> 研修の場合 下記2)規約参照	聴講	現職者 <b>共通</b> 研修「事例検討」へ該当とする。 ただし「事例検討」を修了した者は、聴講しても基礎研修ポイントの付与はない。
	発表	現職者 <b>共通</b> 研修「事例報告」へ該当とする。 単位取得には【ブロック勉強会での「事例検討」「事例報告」の規約】④の手続きを行う
	講師ポイント	アドバイザーに対して、基礎研修ポイントを付与する。 90分以上～1日 1P / 2日以上 2P ※ただし、アドバイザーの人数に規定はないため、各ブロックで必要に応じて選出することとする。
必要な書類等	○研修会終了後、ブロックから以下の書類を単位認定班へ提出。 * 団体名・開催日時・講師・場所・該当ポイントについて表記した報告書 * 参加者名簿 * 研修会資料(内容)	
その他	* 研修会の開催についてできるだけ多くの県士会員(ブロック外の会員)に広報する。(県士会ホームページ等を利用。) * 現職者 <b>共通</b> 研修と基礎研修(50P)両方へのポイントの付与は不可。	

1)平成16年度からのポイントの付与とする。

2)ブロック勉強会認定基準:運営上の規定を満たしていれば、内容等については各ブロックの良識に任せる。

【ブロック勉強会での「事例検討」「事例報告」の規約】2009. 6. 変更

①「事例検討」の単位は、聴講参加に対し、該当させるものとする。「事例報告」の単位は、発表した際にのみ与えるものとする。

②「事例報告」は、1症例に対し、レジュメの作成(パワーポイントの発表が望ましい。レジュメはパワーポイントのスライド印刷でも可。)、質疑応答を含めて30分(発表20分、質疑応答10分程度)以上を要するものとする。

③アドバイザー(認定OTまたは、5年以上の経験があり現職者研修修了者、または10年以上の経験がある者)を必ず1名以上参加させ、事例報告履修申告書(県士会HPに掲載)に署名してもらう。(アドバイザーには講師としての基礎研修ポイントを付与する)

④「事例報告」単位取得は、生涯教育手帳・レジュメ・事例報告履修申告書・返信用封筒(長型3号なら92円、それ以外は規定の金額の切手を貼付の上)を単位認定班窓口(ポイントシール担当)へ送付し、捺印してもらう。

I

—